

公益財団法人 骨髄移植推進財団 第2回 業務執行会議議事録

日 時： 平成24年5月25日（金）17：30～19：00

場 所： 廣瀬第二ビル 地下会議室

出席構成員理事： 理 事 長： 正岡 徹

副理事長： 齋藤 英彦

欠席構成員理事： 副理事長： 伊藤 雅治

陪 席： 加藤 俊一(理事)、小寺 良尚(理事)、佐々木 利和(理事)、鈴木 利治(理事)、橋本 明子(理事)、ほか2名(厚生労働省)

事 務 局： 木村成雄（事務局長）大久保英彦（広報渉外部長）、小瀧美加（移植調整部長）、五月女忠雄（総務部）、塚谷典子（総務部、議事録作成）

[議 事]

1. 業務執行会議の成立の可否

会議開始時、構成員3名のうち2名が出席しており、業務執行会議運営規則第6条により、本業務執行会議の成立が確認された。

2. 議長選出

業務執行会議運営規則第5条第1項により、業務執行会議の議長は理事長があたることとされており、正岡理事長が議長に選出された。

3. 議事録署名人の選出

議事録を作成するための議事録署名人は業務執行会議運営規則第8条により、議長及び出席した構成員がこれに記名、押印しなければならないとされており、正岡理事長、齋藤副理事長がこれに当たることとされた。

4. 議事録確認

第1回業務執行会議の議事録について確認し、全員異議なくこれを了承した。

5. 協議事項（敬称略）

（1）平成23年度事業報告

木村事務局長より、標題の協議事項について、以下の説明が行われた。

本年度の新規ドナー登録者は41,763人（前年度36,667人）で、平成24年3月末のドナー登録者の総数は407,871人（前年度同時期380,457人）となった。また、全国で実施した登録会の開催数は、献血併行型登録会が4,243回、集団登録会が69回であった。

当財団が仲介した本年度の非血縁者間骨髄移植・末梢血幹細胞移植（以下、PBSCTという）は1,272件（前年度1,192件、前年度比80件増）であった。東日本大震災の影響が

憂慮されたが、被災地域での採取は減少したものの全体の移植件数は増加した。

平成 22 年 10 月から非血縁者間 P B S C T を導入し、限定的にコーディネートを開始した。平成 23 年 10 月には「骨髄提供履歴あり」というドナーの条件を撤廃し、対象ドナーの拡大を図った。また、平成 24 年 6 月からの本格稼働に向け、コーディネート支援システムを構築するべく要件定義や開発を行った。

本年度の患者登録数は、国内患者 2,206 人、海外患者 595 人、合計 2,801 人（前年度国内 2,055 人、海外 629 人、合計 2,684 人）であった。平成 23 年の暦年ベースで、患者登録後、最初の適合検索（6 抗原一致）で一人以上のドナー候補者が見つかる割合を示す初回検索適合率は、国内患者で 95.1%（前年と同じ）、海外患者で 63.6%（前年 61.7%）であった。

ドナーコーディネート業務においては、コーディネート開始ドナー候補者数は 25,307 人（前年度 22,701 人）で前年を 2,606 人上回った。確認検査数は 5,779 件（前年度 5,603 件）であった。また、最終的な骨髄等提供意思を 1,564 件（前年度 1,457 件）確認した。骨髄等の採物件数は 1,269 件（前年度 1,186）であったが、このうち九州地区は 200 件（前年度 160 件）と前年度を大きく上回った。これは近年、九州地区のドナー登録者が大きく増加していることが影響しているものと考えられる。

また、P B S C T は、確認検査数が 70 件（昨年度 1 件）、移植が 3 件（昨年度 1 件）実施された。

患者登録から移植までの期間は、中央値で 142 日（前年度 140 日）と、前年度に比べて 2 日の延長となった。また、ドナーコーディネート開始から骨髄採取までの期間は、中央値で 121 日と、前年度と同様であった。

P B S C T に限定すると、移植例数は 3 例と少ないものの、患者登録から移植までの期間は 77 日から 123 日、ドナーコーディネート開始から骨髄採取までの期間は 75 日から 119 日であり、今後、P B S C T が増加することによりコーディネート期間の短縮が期待される。

P B S C T 採取・移植認定施設については、施設からの申請に基づき新たに 14 施設の調査・認定を行い、3 月末時点で 34 施設となった。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、当該地域のコーディネーターが一時中断した。東北地区事務局も被災したことから関東地区事務局で代行業務を行った。財団では各施設や患者さん、ドナーさんの状況を把握するとともに、社会全体に向けて情報提供を行った。コーディネーターについても段階的に再開し、6 月にはほぼ通常の態勢に復帰した。当該地区で予定されていた移植は、一部の患者さんについてはさい帯血移植に移行し、また、日程の延期や移植施設の変更などがあったが、移植そのものが実施できなかったケースはなかった。

平成 23 年 12 月に財団設立 20 周年を迎えるため、前年の 9 月に「20 周年記念事業準備室」を立ち上げ、全国大会の準備と記念誌の製作などを行った。

「骨髄バンク推進全国大会」を「骨髄バンク 20 周年記念全国大会」として、12 月 17 日（土）に開催し、小宮山洋子厚生労働大臣にご臨席いただいた。

平成 23 年 7 月より、A C ジャパンによる支援が 3 年ぶりに再開された。

本年度の寄付金額は 173,087 千円で、前年度の 182,372 千円と比較して 9,285 千円の減少（前年比 94.9%）となった。本年度は遺贈、企業の社会貢献等による大口の寄付金が約 7,500 万円あり、実質的な寄付金額はさらに大幅な減少となっている。

9 月 26 日付で内閣府・公益認定等委員会に、定款の変更（案）、公益目的事業概要、新法人の役員名簿、財務状況資料等の書類を整備し、移行認定に係る電子申請を行った。

同委員会からの10数回に及ぶ指導、ヒヤリングを経て、1月に同委員会より内閣総理大臣宛に認定答申が発出され、3月26日に認定書が発行された。

(主な意見)

- 《加藤》 前回の業務執行会議での発言の繰り返しになるが、九州の移植件数の急激な増加は、沖縄県だけが伸びているからなのか、九州地区全体の現象なのか、調査をお願いしたが。
- 《木村》 沖縄県は近年ドナー登録者数が毎年2,000人強増加しており、福岡県も同等の伸びを示している。九州地区全体で毎年8,000人強のドナー登録者が増加している。
- 《加藤》 沖縄県には骨髄バンク事業に熱心な方たちが多く、献血併行型のドナー登録会を推進していると聞いた。福岡県でも同等の現象が起きているのか。
- 《大久保》 そうである。
- 《加藤》 九州地区の例を参考に他の地区でも同じ方向で施策を考える必要がある。
- 《小寺》 東日本大震災の対応の箇所で、マシンルーム内のサーバーをボルトで床に固定していたことから被害を免れたことを追記してほしい。海外で報告した際、評価が高かった。また、医療委員会、HLA委員会のメール審議の回数を入れたほうがよい。また、コーディネート期間を表すグラフは折れ線グラフより帯状のグラフのほうがよい。後者のほうがコーディネート期間の短縮を阻んでいるのが施設であることが、よりはっきりわかる。
- 《正岡》 再雇用制度の期限は1年か。
- 《木村》 契約期間は1年間で65歳まで延長が可能である。
- 《正岡》 寄附は今年度については大変厳しい事態になると思われる。

(2) 職員給与規程の改正について

木村事務局長より、標題の協議事項について、以下の説明が行われた。

現在、時間外勤務手当の計算等においては、「1時間当たりの給与額」をもとに計算を行っているところであるが、「1時間当たりの給与額」とは、給与規程第19条に「基本給、地域手当の月額合計額に12を乗じて得た額を1日の勤務時間数に5及び52を乗じたもので除して得た額」と規定されている。現行規定では、「1週5日・1年52週」を基準に計算しているが、これは年間勤務日が260日(休日105日)であることを意味する(1年365日計算)。

現在、年間休日数は年によって変わるものの、おおむね120日程度となっていることから、これに基づいて計算の基準を「1週5日・1年49週」と変更することとする。

また、現在、関東地区事務局に地区副代表を置いているが、給与規程別表1及び2に記載されていないことから、これをチームリーダーと同格の職務として記載する。(また、地区代表Bについてもチームリーダーと同格とする。)

今後も組織が安定して成長していくためには、役職者の若返りを含めて後継者育成が不可欠であり、それには役職者の待遇面での充実も必要となる。については、役職手当の支給割合を改定したい。

(主な意見)

- 《佐々木》 職員の昇級はなにで判断するのか。評価基準はあるのか。
- 《木村》 3級の主査までは規定の在籍年数が経過すれば自動的に昇格する。ただ、4級以上は管理職となるので、マネジメント能力等の仕事の能力で評価し、抜擢する。ただし、ポストが空席である等の条件にも左右される。
- 《佐々木》 評価基準がないと職員から不満が出たときに押さえるのが大変である。在籍期間が長い、古い人だけが生き延びるのはいけない。今後のためにも若い人を育てることが肝要である。財団の職員は全員、中途採用なので、過去のキャリアを評価する仕組みがないといけないと考える。
- 《加藤》 部長から参与になると給与が下がるということか。
- 《木村》 部長から参与になることは現実的でない。参与は事務局長と同格の管理職の職位だが、スタッフ部門である。
- 《佐々木》 役職と肩書き(地位)のバランスをはっきりさせないと、昇給や評価の時に一番、困るのではないか。
- 《加藤》 地位と役職の体系が分かりづらい。
- 《正岡》 評価制度については、できるだけ前向きに検討することとしたい。

(3) 平成25年度国庫補助金要望項目

木村事務局長より、標題の協議事項について、以下の説明が行われた。

前回の業務執行会議で提出した要望項目に新たに7項目を追加したい。前回提出したDLIについては、血液のあっせん行為になるため、補助金要望としては不適切であることから、次回診療報酬改定の要請項目としたい。したがって、今回の補助金要望からは取り下げることとする。

1) ドナー一般血液検査料の補助

一般血液検査の費用は1件当たり8,736円であるが、この内3,736円については当財団の負担としており、患者に対しては5,000円を患者負担金として請求している。本検査費用について患者負担を軽減するため、国庫補助を要望するものである。これにより、患者負担金が減額され、低所得者に対する患者負担金免除の費用も軽減される効果がある。

2) 患者負担金等支援基金の補助

近年、免除金額が増加しており、現状のまま推移すれば、数年以内に基金の枯渇が予想される。血液疾患は治療期間が長期にわたるケースが多く、患者にとって経済的負担も大きいことから、本制度を安定的に運用するため、国庫補助額の増額を要望するものである。

3) 患者負担軽減積立金の補助

患者の負担を軽減するという観点から、現在この積立金により、ドナー候補者の検査料の一部(本人確認のためのHLA検査料:9,240円/1件)及び調整医師とコーディネーターの活動費の一部を財団が負担している。この負担金について国庫補助を要望する。

4) コーディネート業務(初期行程)の見直し

本事業は財団内で改善可能な初期行程について、以下のとおり、ドナー候補者に対する作業の見直しを行うものであり、督促の電話をかける要員に係る費用及び返送依頼状の送付費用が新たに必要となるため、国庫補助金を要望するものである。

5) 医療機関へのCD34陽性細胞測定装置の導入

施設が認定申請を行うためには、認定条件である「CD34 陽性細胞（造血幹細胞）数を迅速（採取当日）に測定できること」を満たす必要があり、CD34 陽性細胞測定装置を設置しなければならないが、当該測定装置を購入できないことが認定申請を行えない主な要因の一つとなっており、医療機関のCD34 陽性細胞測定装置の購入に対する国庫補助を要望するものである。

6) コーディネート支援システムの保守費用

コーディネート支援システムに関わる外部委託費およびメーカー保守費については、各年度において収支状況等を勘案し、平成 17 年度に設置した「情報システム更新積立金」を活用してきたが、2~3 年後には枯渇する見通しであり、国庫補助を要望するものである。

7) コーディネート支援システムの災害対策の強化

データセンターでのサーバー運用にあたっては、データセンターに対する年間委託経費及びデータセンターと各拠点間を結ぶネットワーク回線の年間経費が継続的に必要であり、国庫補助を要望するものである。

(主な意見)

《齋藤》 この 7 項目についてはプライオリティをつけるのか。5 の CD34 測定器の購入費用は別の枠から出るのか。さい帯血バンクネットワークにも「設備整備費」の名目で拠出されているが。

《正岡》 CD34 測定器を持っていない施設は「外注」となっているが。

《小瀧》 近くの施設に外注している。2 回目の採取の要否判断に間に合うようにしている。

《小寺》 採取認定施設と測定器はセットであるべき。

《加藤》 設備整備費は何割拠出してもらえるかパターンがあると思うが、CD34 測定器の費用要望は学会と財団が共同で要望するのか、財団だけで要望するのか、いずれにしても財団から要望を上げるのがよいと考える。

《厚生労働省》 測定器に関しては、保健衛生施設等施設設備整備費で 10/10(定額)を要望することが可能である。それには、財団から要望をもらわないことにはバックアップできないので、要望をお願いしたい。他の要望についても、できるかぎり、財団が使い勝手のよい形で補助できるように努めるので、要望は出していただきたい。

(4) 地区普及広報委員・説明員規程の改正について

大久保広報渉外部長より、標題の協議事項について、以下の説明が行われた。

地区普及広報委員の申請については、説明員としてドナー登録会の運営経験があり、行政や日本赤十字社、他団体との交渉なども十分に実施できると判断され、かつ本人の希望がある場合、該当する都道府県の地区普及広報委員が推薦することにより新規委嘱し、2 年ごとに更新手続きを行っている。

各地域での普及啓発活動やドナー登録会が増加している為、地区普及広報委員の増員が必要となってきており、規程で定められている定員を現状の 100 名から 120 名に変更することとしたい。

(主な意見)

《齋藤》 地区普及広報員と説明員の数は、都道府県によって差があるが、面積や人口に比例していない。これはどういう理由からか。

《大久保》 たとえば、新潟県の数が多いのは、活動範囲が広くそれだけ活動人数を要するという理由である。ゼロの都道府県については、すでに活動を中止してしまったか、自治体に委任しているところもある。

《齋藤》 熱心な地域というのは、誰に因るところが大きいのか。

《大久保》 ボランティア団体である。

(5) 諮問委員会委員について

小瀧移植調整部長より、標題の協議事項について、以下の説明が行われた。

平成24年度の諮問委員会の委員について、平成24年6月に改選を行うため、その候補者についてご説明する。

ドナー安全委員会については、赤坂浩司委員、浅井治委員、結城康郎委員については、平成24年3月をもって退任されたため、以下の3名の委員を新任として候補に挙げたい。

- ・吾郷 浩厚氏（中四国） 島根県立中央病院 血液腫瘍科 部長
- ・鈴木 清明氏（関東） 東京弁護士会
- ・高坂久美子（中部） 名古屋第一赤十字病院 医療安全推進室 看護師長
感染管理認定看護師

HLA委員会については、9名の委員を全員再任としたい。

データ・試料管理委員会については、下記の1名を新任として候補に挙げたい。

- ・澤田 明久氏 大阪府立母子保健総合医療センター 血液・腫瘍科 副部長

なお、造血細胞移植登録一元管理委員会へは、同委員会より下記4名を選出することとした。

河敬世氏、森島泰雄氏、森慎一郎氏、澤田明久氏

医療委員会については、永利 義久氏（独立行政法人国立病院機構福岡病院 小児科）が退任された。1名の補充については検討中である。

倫理委員会については、現委員の6名全員を再任としたい。

6. 報告事項等（敬称略）

(1) 全国大会実行委員会報告

大久保広報渉外部長より、標題の報告事項について、以下の説明が行われた。

昨年の第12回常任理事会でご承認いただいたとおり、当財団と日本さい帯血バンクネットワークと合同で全国大会を開催することとなった。

4月より合同全国大会実行委員会を立ち上げ、これまで会議を3回開催したのでご報告する。

合同全国大会実行委員長には、当財団の佐々木理事が、副委員長には日本さい帯血バンクネットワークの木村広報部会長が選任された。

全国大会の名称は「骨髄バンク・さい帯血バンク合同全国大会 in 仙台～ともに造血細胞移植を必要とする人のために～」とした。

同大会の開催日程は9月15日、13時30分から17時まで（予定）。会場は仙台市の「仙台市太白区文化センター」。約600名入場できるホールで賃料は1日10万円。大会開催予算は、

計 100 万円を予定しており、費用は 2 団体で折半する。同日の夜、合同レセプションを開催予定。

(主な意見)

《佐々木》 自治体の協力体制もできている。大会テーマは「患者救命」として、パネルディスカッションを予定している。

《加藤》 1 回目の会議のみ出席させていただいた。佐々木理事にリードさせていただいており、感謝申し上げたい。

《橋本》 合同全国大会の翌日、全国協議会と共催で患者向けフォーラムを予定している。

(2) WMDA 会議報告

小瀧移植調整部長より、標題の報告事項について、以下の説明が行われた。

2012 年 5 月 1 日～2 日、WMDA 春季会議、2012 年 5 月 3 日～5 日、第 9 回国際骨髄バンク大会がオーストラリアのシドニーで開催され、当財団から小寺理事、岡本評議員、職員の佐藤あずさが参加したので、トピックをご報告する。

WMDA 春季会議では、アジア会議が行われた。台湾バンクは 1/3 を海外バンクへ提供している。提供ドナーのうち、約 90% が PB を提供している。

KMDP では、累計移植件数 3,000 件到達を祝い、今年の 8 月に記念式典の開催を予定している。日本から岡本評議員が講演予定。

WMDA は創立 20 年を迎え、その当時の BMDW へ登録していたバンクは 14 レジストリー、ドナー登録者数は世界で合計 72 万人であったが、現在では (2011 年 12 月末時点)、全世界で合計約 1,900 万人ドナー登録者がいる。また、10 年前は海外ドナーからの提供が全体の 3 割程度でしかなかったが、2011 年には、BM 3,734 件、PB 10,466 件、CB 4,093 件の輸出入が 55 ヶ国間で行われた。それは全体の 45.8% を占めており、世界で半数以上の患者にとって、国境を越えた造血細胞移植が必要になっていることが分かる。

理事会からの報告として、新たにインド骨髄バンク、中国骨髄バンク (CMDP) の WMDA 加盟が承認された。今後、CMDP が BMDW (世界共通 HLA 照合サービス) へドナーデータを提供することで、今よりも格段に検索ドナープールが拡大することから、期待がかかる。

来年 4 月には WMDA 春季会議が英国 ブライトン で開催することが決定した。

国際骨髄バンク大会では、東日本大震災発生時の現状とその後の JMDP の対応について、岡本評議員から報告があった。

ドイツバンク (DKMS) から、「ドナーリクルートとフォローアップについて」報告があり、2004 年から 2011 年まで集積したデータをもとに、BM と PB ドナーフォローアップの違いについての発表があった。提供後フォローアップに問題があった BM ドナーは全体の 2.38%、PB ドナーは 0.56% であった、とのこと。

なお、すでに WMDA 認定を受けているバンクが 11 レジストリーに増えている中で、JMDP は認定更新のため、今秋には認定委員会が指名した査察団によるサイトビジットを受ける予定。

(主な意見)

《小寺》 財団の震災直後の対応について、出席者は感銘を受けていた。WMDA のある職員は「私がもし、この現場に居合わせたら、何もできなかったと思う」と言っていた。

(3) 患者さん(ご家族)向けハンドブックについて

小瀧移植調整部長より標題の報告事項について以下の説明が行われた。

従来の「患者さん(ご家族)向けハンドブック」に、移植ソース別解析データをまとめた別冊を追加することとなり、現在制作中である。出来上がり次第、ご覧いただく予定。

(4) 非血縁者間末梢血幹細胞移植診療科・採取施設認定について

小瀧移植調整部長より標題の報告事項について以下の説明が行われた。

平成 24 年 5 月 17 日現在、全国で 39 施設から新規認定申請があり、うち、36 施設については施設訪問、審査ともに完了した。

(5) 調整医師の新規申請・承認の報告

小瀧移植調整部長より、標題の件について、19名の医師が新規で承認され調整医師は計1058名となったとの報告があった。

(6) 募金報告

大久保広報渉外部長より、標題の件について、以下の説明が行われた。

平成 24 年 4 月については金額で約 392 万円、948 件の寄付があった。前年度比約 166 万円の減収、件数で前年度比 115%増、金額で前年度比 70.6%だった。昨年、個人の大口の寄附金があったが今年度はなかったため減収した。

(7) 地区代表協力医師について

小瀧移植調整部長より、標題の件について、以下の説明が行われた。

北海道地区事務局の地区代表協力医師は北海道大学病院・今村雅寛先生が3月末に辞任され、新しく札幌北谿病院・小林直樹先生が3月15日に着任された。

関東地区事務局においては、東京都立墨東病院・富山順治先生が4月末に辞任され、新しく千葉大学医学部付属病院・中世古知昭先生が6月1日に着任予定。

7. 今後の予定

今後の日程について、以下のとおり開催予定であることが報告された。

第1回定時理事会	2012年6月8日(金)	14:00~15:15	廣瀬第2ビル地下会議室
第1回定時評議員会	2012年6月27日(水)	14:00~16:00	廣瀬第2ビル地下会議室
臨時理事会	2012年6月27日(水)	16:30~17:30	廣瀬第2ビル地下会議室
第3回業務執行会議	2012年7月20日(金)	17:30~19:30	廣瀬第1ビル2階会議室

また、理事改選に伴う登記のための手続きについて、説明がなされた。